

NISA目標達成にはNISA非課税限度額引き上げが有効!
12月までの未使用分投資と1月における非課税限度額の
最大限享受を期待～本家英国ISAが示唆すること～

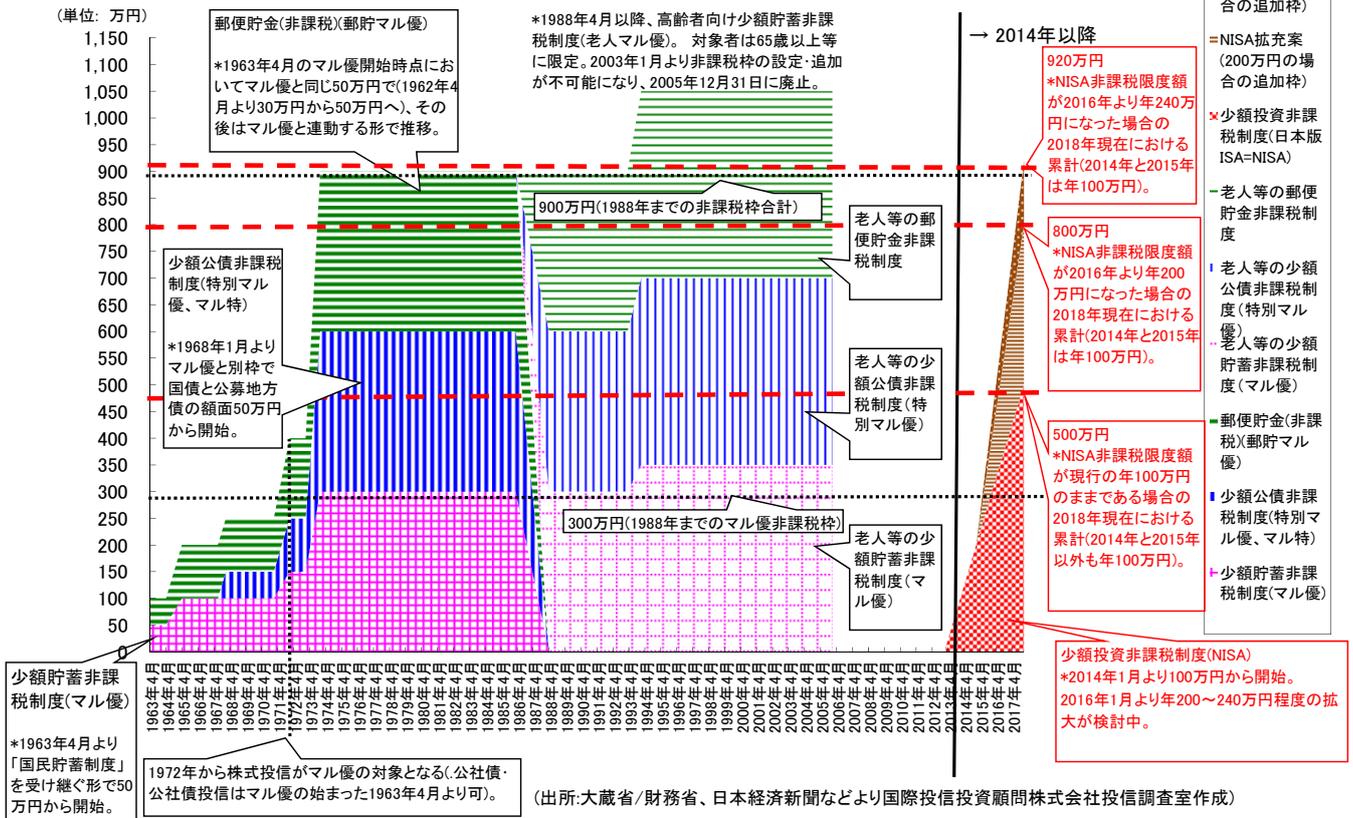
※国際投信投資顧問 投信調査室がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

NISAの非課税限度額が2016年1月から年200～240万円に引き上げられる可能性

2014年7月24日に菅義偉官房長官が少額投資非課税制度(NISA)について「**限度額の引き上げ、対象者の拡充などを費用対効果を見極めながら前向きに検討したい。それ(子ども版NISA)も含めて検討する。**」と言った。7月11日に同長官は「**現状では限度額は100万円だが、これを倍増するとかできないか検討したい。**」と言っており、7月1日に麻生太郎副総理兼財務相兼金融担当相が「**240万とかの感じのほうが、カネを移す上では現場にあった感覚**」と言っていた事から、**NISAの非課税限度額が2016年1月から年100万円から年200～240万円に引き上げられる可能性が高まっている。**今後の予定としては、来月8月の終わりに金融庁が2015年度/平成27年度(2015年4月～2016年3月)税制改正要望として提出、12月半ば頃に税制改正大綱として決まる。

日本の個人向け**非課税制度(上限)**の歴史(1963年4月末～2018年1月末、2016年以降は検討中の内容。)

*国民皆制度(年齢制限付きも含む)のもので高齢者・障害者・母子家庭向け及びマル財(財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄を除く非課税制度。)



NISA 非課税限度額引き上げについては、2014年6月9日付日本版ISAの道 その58「NISA 非課税枠が年200万～300万円となって本家・英国ISAに歩調を合わせる!?～マル優等個人向け非課税制度史～」、子ども版NISAについては2014年7月22日付日本版ISAの道 その64「子ども版NISAを2016年1月以降にも創設、世代を超えた金融資産の移転を促す!?～英国のジュニアISA、米国の529プランの現状付き～」で述べた通りである(URLは後述[参考ホームページ])。

NISAの目標達成、英国へのキャッチアップにはNISA非課税限度額引き上げが有効

非課税限度額の引き上げはNISAの本家英国ISA/Individual Savings Account(個人貯蓄口座)で行われている。ISAが導入された1999年4月6日から非課税限度額は年7000英ポンド/約100万円(現預金は年3000英ポンド)だったが、2008年4月6日から年7200英ポンドに引き上げられ、2010年4月6日から年10200英ポンド/約150万円(現預金は年5100英ポンド、50歳以上は2009年10月6日から)に引き上げられ、その後も小幅引き上げがあり、2014年7月1日から新しいISA(New ISA/NISA)導入と言う事で年15000英ポンド/約261万円に引き上げられた。尚、下記テーブルの2010-11と2014-15の大幅引き上げを除き、インフレに連動した引き上げとなっている。

英国ISAの非課税限度額

2014年7月28日現在

課税年度	年度開始日	英国のISA(アダルト/レギュラーISA)		
		非課税限度額 総計 (単位:英ポンド)	前年度比 増加率 (%)	預金型ISA (単位:英ポンド)
1999-00	1999年4月6日～	7,000		3,000
2000-01	2000年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2001-02	2001年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2002-03	2002年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2003-04	2003年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2004-05	2004年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2005-06	2005年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2006-07	2006年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2007-08	2007年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2008-09	2008年4月6日～	7,200	+2.9%	3,600
2009-10	2009年4月6日～	7,200/10,200	0.0%/+41.7%	3,600/5,100
2010-11	2010年4月6日～	10,200	+41.7%/ 0.0%	5,100
2011-12	2011年4月6日～	10,680	+4.7%	5,340
2012-13	2012年4月6日～	11,280	+5.6%	5,640
2013-14	2013年4月6日～	11,520	+2.1%	5,760
2014-15	2014年4月6日～	11,880/15,000	+30.2%	5,940/15,000
非課税限度額の累計		136,080/139,080		71,040/72,540

*1: 2008-09(2008年4月6日)に始まる年度から非課税限度額の引き上げが行われている。2010-11と2014-15の大幅引き上げを除き、インフレ率に連動した引き上げとなっている。

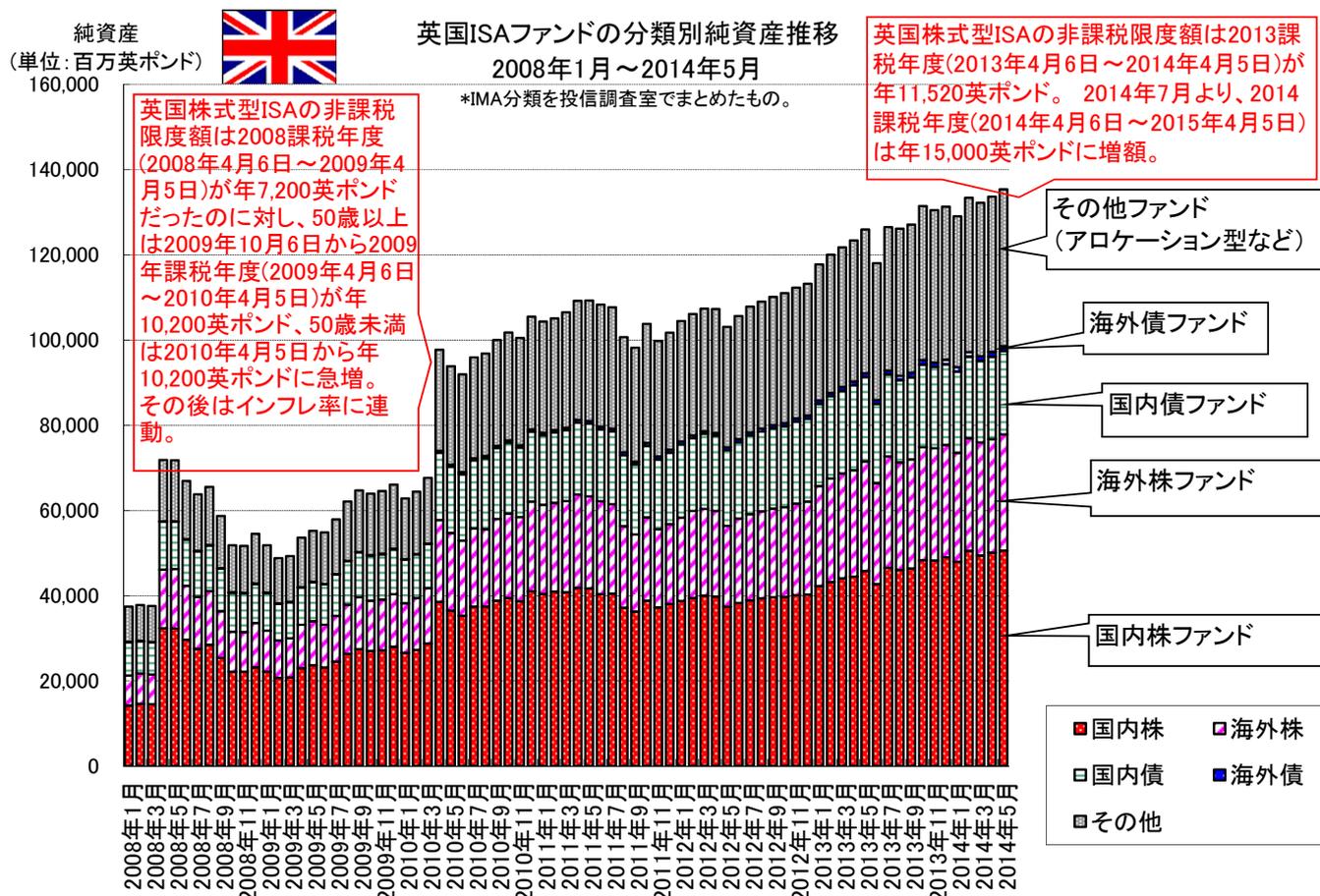
*2: 2009年10月6日より、50歳以上だった人は、2009年4月6日に始まる年度の非課税限度額が10,200英ポンド(預金型ISAは5,100英ポンド)に引き上げられた。50歳未満の人は翌年度の2010年4月6日から10,200英ポンド(預金型ISAは5,100英ポンド)に引き上げられた。

*3: 2014年4月6日に始まる年度の15,000英ポンドへの引き上げは、2014年7月1日より適用。6月30日までは11,880英ポンド(預金型ISAは5,940英ポンド)。

(出所: 英国歳入税関庁/HM Revenue & Customsより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

英国ISAの非課税限度額引き上げ効果を見るべく、英国の投信動向を見る。最新2014年5月末の英国籍投信全体の純資産は8012億英ポンド/約137兆円(過去最高)で、うち、英国ISAのファンド(ISA funds)は全体の17%にあたる1353億英ポンド/約23兆円(過去最高)となっている。

下記グラフが英国 ISA ファンドのグラフだが、注目は 2010 年 4 月に段差で増加(+44.4%増している事である。先述通り、2010 年 4 月 6 日から年 10200 英ポンド/約 150 万円(現預金は年 5100 英ポンド、50 歳以上は 2009 年 10 月 6 日から)に非課税限度額が大きく(+41.7%)引き上げられている。 2014 年 7 月 1 日から新しい ISA (New ISA/NISA) 導入と言う事で年 15000 英ポンド/約 261 万円に引き上げられたが、さらに英国の投信残高は増えそうである(2014 年 3 月 31 日付日本版 ISA の道 その 50 参照～URL は後述[参考ホームページ])。



(出所: 英国投資運用業協会/IMAより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

日本に話を戻すと、同じ 2014 年 5 月末に約 130 兆円だったので(=日本籍公募投信 88 兆円+日本籍私募投信 42 兆円)、日本籍投信と英国籍投信とでは投信規模は近いことがわかる。日本籍投信 130 兆円に先の英国 ISA ファンド比率 17%を掛けると 22 兆円となる。NISA の 2020 年まで 7 年間の目標 25 兆円が現実的に見えるものである(2012 年 7 月 31 日に閣議決定された「日本再生戦略」を参照～URL は後述[参考ホームページ])。

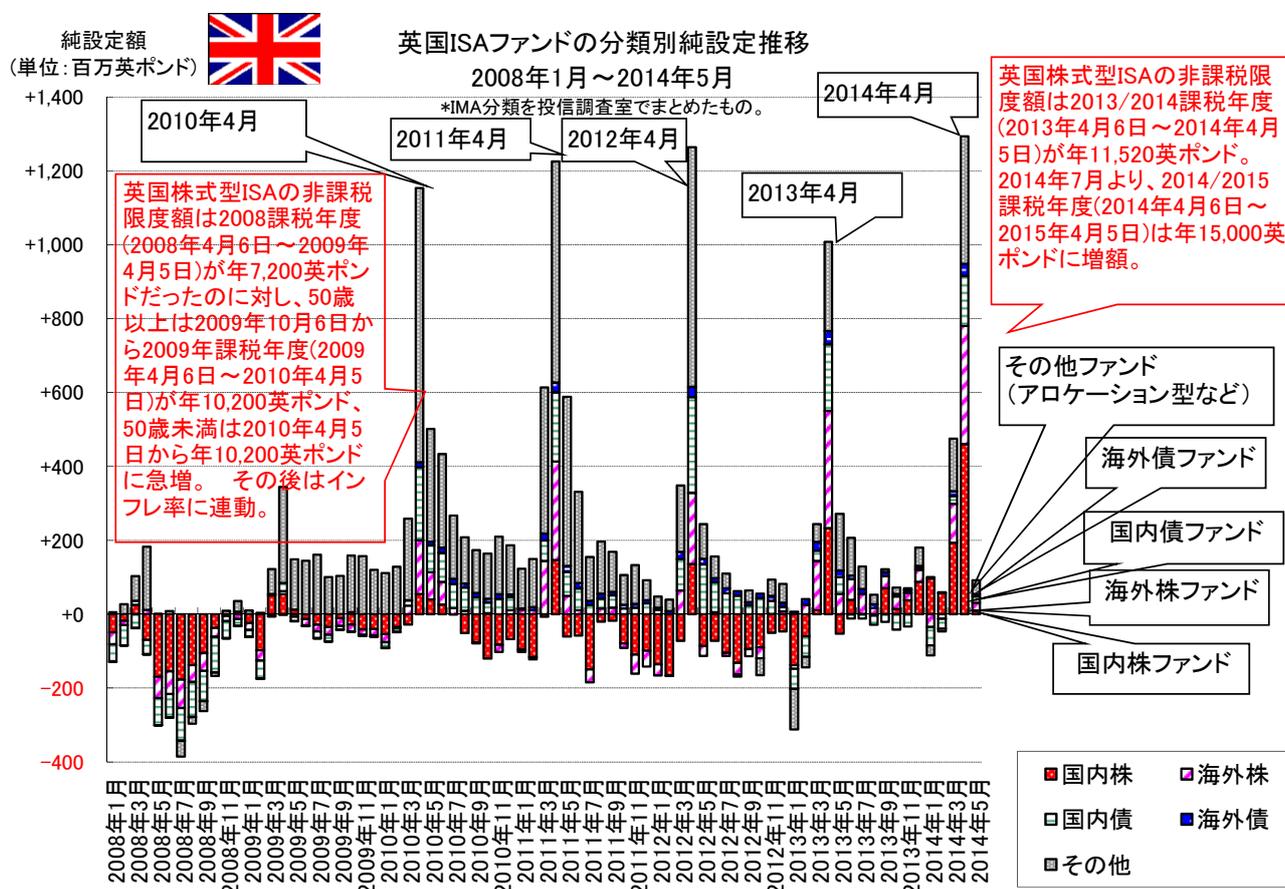
しかし、金融庁によれば、NISA 口座を通じて 1～3 月に買付けされた投資信託は約 0.6 兆円(2014 年 6 月 30 日付日本版 ISA の道 その 61 を参照～URL は後述[参考ホームページ])。このまま 2020 年まで 7 年間ずっと同じペースでいくとして約 17 兆円。2014 年 1～3 月は大きなキャンペーンもあった事などからして現状での政府目標達成は難しいかもしれない。

その意味で、今回の日本における倍増以上の非課税限度額引き上げがあり、英国 ISA の様に、引き上げ率に近い率で投信などの残高が増加すれば、政府目標を達成する可能性が一気に高くなる。NISA の目標達成、英国へのキャッチアップには NISA 非課税限度額引き上げはとても有効と言えそうだ。

12月までの未使用分投資と1月における非課税限度額の最大限享受が期待される

英国の投資信託概況には純設定のデータもある。最新 2014 年 5 月に英国籍投信全体への純設定は+16 億英ポンド/約 2687 億円。うち、英国の ISA ファンドはその 5.9%にあたる+9244 万英ポンド/約 157 億円と、かなり小さい感じである。実は毎年 4 月に突出して純流入となっている。

2014 年 4 月に英国籍投信全体は+38 億英ポンド/約 6602 億円の純設定があり、ISA ファンドはその 34%にも及ぶ+13 億英ポンド/約 2322 億円なのである。毎年 4 月は英国において ISA ファンドの純設定が大きく膨らむ。それは、英国の投資家は 4 月 5 日の課税年度終了前に未使用分の(駆け込み)投資をし、4 月 6 日からの新年度になると非課税を最大限享受すべく一気に投資をする場合が多いからだ。2014 年 4 月 1 日～5 日に+358 百万英ポンド(2013 年同期は+347 百万英ポンド)の純設定があり、2014 年 4 月 6 日～30 日に+ 940 百万英ポンド(2013 年同期は+686 百万英ポンド)の純設定があった(投信調査室推計)。



(出所: 英国投資運用業協会/IMAより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

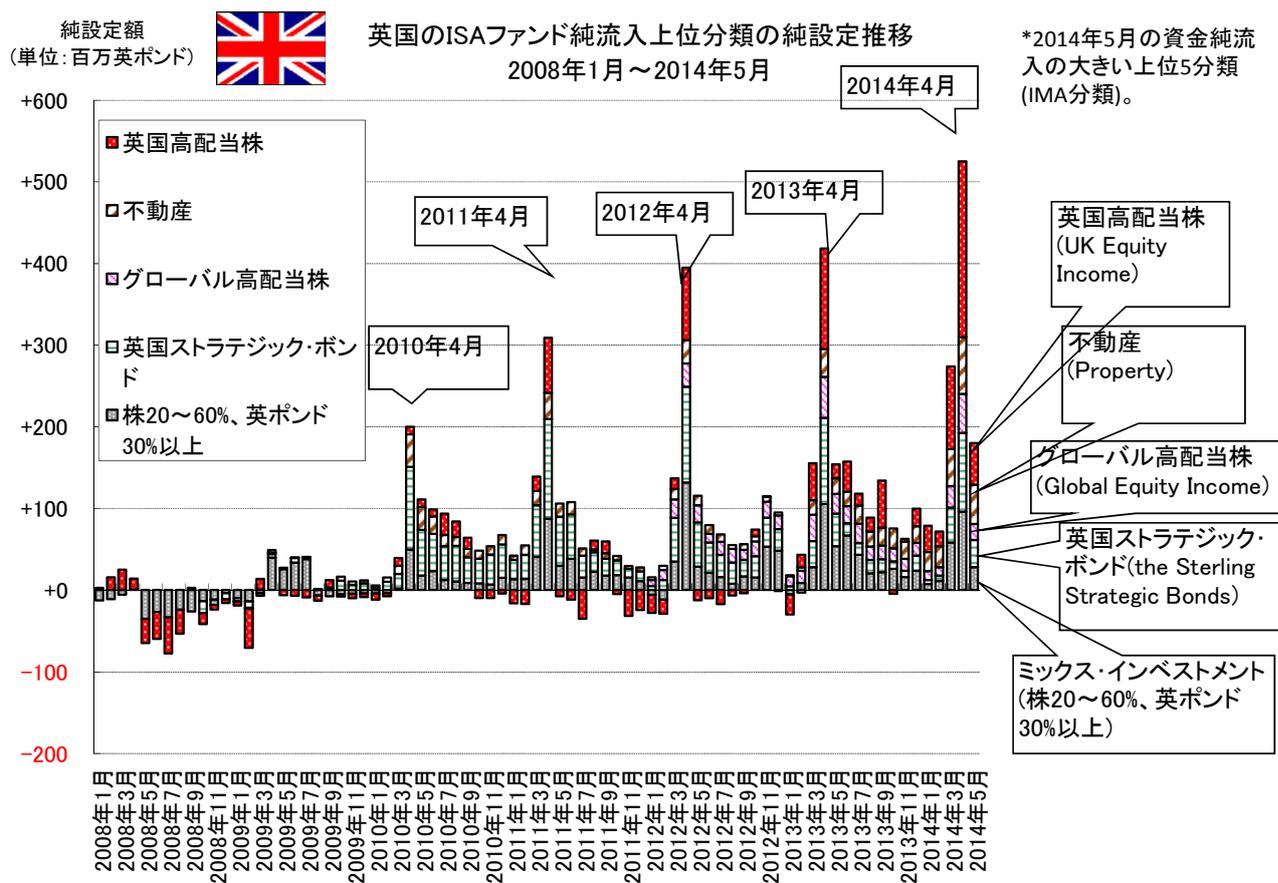
こうなると、日本で期待される事は、特に 12 月の課税年度終了前での投資だろう。NISA はまだ初年度とあって浸透しているとは言いきれず、先の金融庁によると、3月末で投資した人の割合は 26.6%で平均投資額は 65 万 1000 円となっている。NISA 口座を開いておけば、非課税投資がいつまでも出来ると思っている人もいるだろう。しかし、NISA 口座を開設しただけの人はもちろん、NISA 口座で 65 万円しか使わなかった人も、その残りの 35 万円の未使用分は 2015 年以降に繰り越す事が出来ないのである。2014 年 1 年間の非課税を放棄するのではなく、「5 年の非課税期間」、その間には利息・配当金等も積み上がる可能性もあるが、それを放棄する事となり、2018 年までの 4 年以上、100 万円を非課税に出来なくなるのだ。

今年の12月半ばまでに、こうした事をよく知らない人に周知徹底される事が期待される。尚、NISAは受渡日ベースなので、投信により、2014年12月24日～26日の注文分が2015年1月5日受渡となって新年度となる可能性がある事も注意しておきたい。実質新年度に入るまでに未使用分を投資する人は投資し、新年度になったら投資する人は投資する人できっちり非課税を最大限享受すべく新規投資を検討してほしいものである。市場のタイミングを気にする事も重要であるが、それは以上の非課税限度額の事を十分理解した上での話となろう。

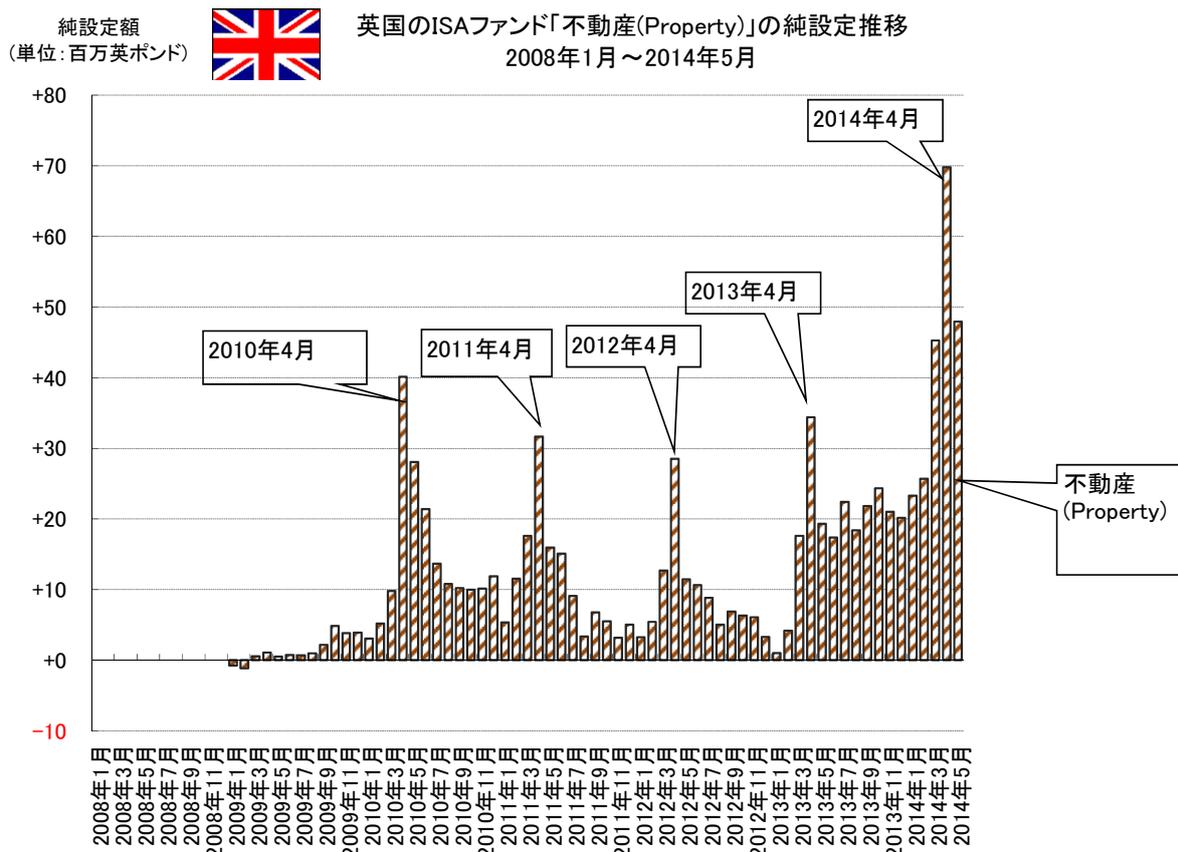
英国の個人投資家も、日本と同様、投信全体でもISAファンドでも不動産が人気。

ところで、英国のISAファンドで最近の人気はどのようなファンドだろうか。最新2014年5月の純設定を分類別にみると、最も人気は、英国高配当株、次いで不動産株、英国ストラテジック・ボンドとなっている。注目は不動産で、下記下段グラフをみると2013年は安定した純流入が続いていたが、2014年以降、目立って伸びている。

こうした不動産人気は、ISAファンドだけではなく、英国籍投信全体にも共通している。英国投資信託協会(IMA)の月次概況によると、2014年5月に英国籍投信の純設定(個人投資家向け)+19億英ポンドのうち、分類別で最大は不動産で、その純設定額+4.9億英ポンドは2009年12月以来の大きさだったという。個人投資家は投信全体でもISAファンドでも不動産が人気の様である。



(出所: 英国投資運用業協会/IMAより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)



(出所: 英国投資運用業協会/IMAより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

[参考ホームページ]

2014年6月9日付日本版ISAの道 その58「NISA 非課税枠が年200万～300万円となって本家・英国ISAに歩調を合わせる!?～マル優等個人向け非課税制度史～」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/140609.pdf>」

、2014年7月22日付日本版ISAの道 その64「子ども版NISAを2016年1月以降にも創設、世代を超えた金融資産の移転を促す!?～英国のジュニアISA、米国の529プランの現状付き～」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/140722.pdf>」

、2012年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」(p.40「金融戦略」)…

「http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2/10.20120918_5.pdf」

、2014年6月30日付日本版ISAの道 その61「NISAの最新全体像がわかる金融庁の調査結果を他の調査結果や英国ISAの最新動向を比較しながら解説する」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/140630.pdf>」

、2013年5月27日付日本版ISAの道 その13「ISA 本家・英国のISAファンド17兆円がリスクオン。英国高配当株が特に人気。」…

「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/130527.pdf>」

、2013年6月3日付日本版ISA その14「カナダ版ISA『TFSA』を見ていると、日本版ISA(NISA/ニーサ)が2014年に5～600万人、4～5兆円となる可能性は十分あると言えそう～日英加の少額投資非課税制度比較～」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/130603.pdf>」

、2014年3月31日付日本版ISAの道 その50「英国で新しいISA(NISA)が始まる! 日本のNISAのモデルとなる株式型ISAは、非課税枠3割増で残高3000億英ポンド(約50兆円)に近づく可能性も。」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/140331.pdf>」。

以上
 (投信調査室 松尾、窪田)

本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、国際投信投資顧問が作成したものです。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。なお、以下の点にもご留意ください。

- 本資料中のグラフ・数値等はあくまでも過去のデータであり、将来の経済、市況、その他の投資環境に係る動向等を保証するものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の国際投信投資顧問 投信調査室の見解です。

また、国際投信投資顧問が設定・運用する各ファンドにおける投資判断がこれらの見解に基づくものとは限りません。